

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	863.8		822.3		847.2	
備蓄米						
飼料用米	79.9		79.1		85.0	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	20.5		25.9		23.0	
加工用米						
麦			0.1	0.6		
大豆	20.5		22.0		24.1	
飼料作物	34.3	3.5	38.8	9.3	48.0	5.5
・子実用とうもろこし	0.0		0.0			
そば	22.4		27.5		29.0	
なたね						
地力増進作物	5.1		0.0		5.0	
高収益作物	30.2	0.2	25.9	0.2	36.8	0.2
・野菜	15.1	0.2	13.4	0.2	20.6	0.2
・花き・花木	0.0		0.0		0.0	
・果樹	0.0		0.0		0.2	
・その他の高収益作物	15.1		12.5		16.0	
その他	1.0		1.5		5.0	5.0
カモミール	1.0		1.5		5.0	5.0
畑地化	0.0		3.9		3.9	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度(実績)	目標値
				(令和4年度)	(令和5年度)
1	キャベツ、えごま、いちご、メロン、アスパラガス、白ねぎ、ミニトマト	振興作物作付支援	作付面積	17.1 ha	28.0 ha
2	WCS用稲、大豆、そば、えごま、白ねぎ	省力化共同利用加算助成	作付面積	35.8 ha	58.0 ha
3	WCS用稲、大豆、そば、別記1	集積加算助成	実施面積	61.8 ha	68.0 ha
4	WCS用稲、大豆、そば、別記1	作付規模拡大加算助成	拡大面積	9.6 ha	18.0 ha
5	WCS用稲、飼料用米、大豆、キャベツ、えごま、白ねぎ、アスパラガス	生産性品質向上等加算助成(牛ふん・鶏ふん散布)	実施面積	57.0 ha	62.0 ha
6	大豆、そば、キャベツ・えごま・白ねぎ・アスパラガス(露地)	生産性品質向上等加算助成(排水対策)	実施面積	58.5 ha	65.0 ha
7	大豆、そば、別記1	生産工程管理認証加算助成	作付面積	27.9 ha	30.0 ha
8	たまねぎ、ブロッコリー、別記1(えごま除く)	露地野菜・施設野菜作付助成	作付面積	0.06 ha	3.0 ha
9	戦略作物、なたね、カモミール	二毛作助成	二毛作面積	4.5 ha	10.5 ha
10	飼料用米	耕畜連携助成(わら利用)	わら利用面積	65.2 ha	56.0 ha
11	飼料作物	耕畜連携助成(水田放牧)	水田放牧面積	16.3 ha	38.0 ha
12	飼料用米	飼料用米作付集積支援	集積実績面積	23.4 ha	24.0 ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

別記1

キャベツ、えごま、いちご、メロン、アスパラガス、白ねぎ、ミニトマト

新様式(公表用)

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 島根県

協議会名: 大田市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	振興作物作付支援	1	15,000	キャベツ、えごま、いちご、メロン、アスパラガス、白ねぎ、ミニトマト	作付面積に応じて支援
2	省力化共同利用加算助成	1	7,000	WCS用稲、大豆、そば、えごま、白ねぎ	収穫調製作業のいずれかを対象作物専用の農機をリース・共同利用した実面積、または収穫作業を委託した実面積を支援
3	集積加算助成	1	5,000	WCS用稲、大豆、そば、キャベツ、えごま、いちご、メロン、アスパラガス、白ねぎ、ミニトマト	作付面積に応じて支援(露地栽培1ha以上、施設栽培20a以上)
4	作付規模拡大加算助成	1	4,000	WCS用稲、大豆、そば、キャベツ、えごま、いちご、メロン、アスパラガス、白ねぎ、ミニトマト	拡大面積に応じて支援(過去2年の作付面積の最大値よりも拡大した面積を支援)
5	生産性品質向上加算助成 (牛ふん・鶏ふん散布)	1	2,000	WCS用稲、飼料用米、大豆、キャベツ、えごま、白ねぎ、アスパラガス	牛ふん堆肥 1t/10a以上または鶏ふん 150kg/10a以上散布した実面積を支援
6	生産性品質向上加算助成 (額縁明渠排水対策)	1	7,000	大豆、そば、キャベツ、えごま、アスパラガス(露地)、白ねぎ	額縁明渠排水対策を行った実面積を支援
7	生産工程管理認証加算助成	1	6,000	生産工程管理の認証を受けた大豆、そば、キャベツ、えごま、いちご、メロン、アスパラガス、白ねぎ、ミニトマト	作付面積に応じて支援(生産工程管理認証を受けた作物に限る)
8	露地野菜・施設野菜作付助成	1	7,000	たまねぎ、ブロッコリー、キャベツ、いちご、メロン、アスパラガス、白ねぎ、ミニトマト	作付面積に応じて支援(露地栽培5a以上、施設栽培1a以上) ※県産産地交付金(作付支援)、地域産産地交付金(振興作物作付支援と重複支援はできない)
9	二毛作助成	2	7,000	戦略作物、なたね、カモミール	作付面積に応じて支援
10	耕畜連携助成(わら利用)	3	6,000	飼料用米	利用供給協定の締結 利用面積に応じて支援
11	耕畜連携助成(水田放牧)	3	6,000	飼料作物	利用供給協定の締結 取組面積に応じて支援
12	飼料用米作付集積支援	1	2,000	飼料用米	作付面積に応じて支援(10ha以上)

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

大田市農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
大田市農業再生協議会	25,081,000	25,081,000	24,844,100

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

25,081,000

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3														所要額 ①×② (円)			
				戦略作物							新市場 開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物				その他	合計 ② ※5	
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹				その他の 高収益作物
1	振興作物作付支援	1	15,000											179			1,226	1,405	2,107,500		
2	省力化共同利用加算助成	1	7,000		886									2,181				4,917	3,441,900		
3	集積加算助成	1	5,000		2,024									322			309	6,924	3,462,000		
4	作付規模拡大加算助成	1	4,000		335			292	514					217			148	1,618	647,200		
5	生産性品質向上等加算助成(牛ふん・鶏ふん散布)	1	2,000		2,280			3,730	2,503					944			968	10,425	2,085,000		
6	生産性品質向上等加算助成(顔緑明渠排水対策)	1	7,000		2,280									2,544			1,183	6,967	4,876,900		
7	生産工程管理認証加算助成	1	6,000		325									611			181	3,034	1,820,400		
8	露地野菜・施設野菜作付助成	1	7,000											17				17	11,900		
9	二毛作助成	2	7,000	63		911											165	1,139	797,300		
10	耕畜連携助成(わら利用)	3	6,000					6,537										6,537	3,922,200		
11	耕畜連携助成(水田放牧)	3	6,000			1,996												1,996	1,197,600		
12	飼料用米作付集積支援	1	2,000					2,371										2,371	474,200		
合計(基幹)※4			実面積		2,280	1,996		7,574	2,545					960			1,226	19,134	24,844,100		
合計(二毛作)※4			実面積	63		911											165	1,139			

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

次のとおり調整を行う。

※①ですべての用途が上限に達しなかった場合は②をとばして③の調整を行う。

①整理番号1～12に一律に加算する。

②上限まで充当してもなお残余がある場合は、整理番号1～12の単価を一律に加算し、次式の係数で算出される額の範囲内とする。

$(\text{当初配分} + \text{追加配分}) / ((\text{上限単価} \times \text{面積}) \text{の全ての用途の合計}) = \text{調整係数}$

$\text{用途の上限単価} \times \text{調整係数} = \text{追加助成単価の上限(100円未満切り捨て)}$

③なお残余がある場合は、整理番号1から順に100円ずつ充当する。

※順番がまわってきた用途が上限に達している場合、またその用途に100円充当すると配分枠を超える場合はその用途を飛ばして次の用途へ充当する。

※充当できなくなるまで③を繰り返す。

※①の調整のみ行った場合は当初の上限単価を、②の調整を行った場合は調整係数を乗じて算出した上限単価を上限とする。

※単価に100円未満が発生した場合、100円未満を切り捨てる。

注 転換作物拡大加算及び高収益作物等拡大加算の配分額の調整を行う場合等についても必要に応じて記載してください。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

①所要額が配分額を超過した場合には、以下の単価調整係数を用いて、整理番号1～12の単価を一律に減額する。

$(\text{配分額}) / (\text{所要額}) = \text{単価調整係数}$

$\text{用途の単価} \times \text{調整係数} = \text{助成単価(100円未満切り捨て)}$

②上記の調整後に残余が生じる場合は、整理番号1から順に100円ずつ充当する。

※順番がまわってきた用途に100円充当すると配分枠を超える場合はその用途を飛ばして次の用途へ充当する。

※充当できなくなるまで②を繰り返す。

6. 高収益作物について

えごま

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大田市農業再生協議会	整理番号	1			
用途名	振興作物作付支援					
対象作物	別表1のとおり(基幹作)					
単 価	15,000円/10a(上限:22,000円/10a)					
課 題	<p>大田市では、近年水田の基盤整備が進みつつあり、整備された水田では白ねぎやアスパラガス等の高収益作物が栽培されるようになった。今後も当面の間、基盤整備が計画されていることから、基盤整備された水田を中心に、高収益作物を導入し積極的に産地形成を図っていく。また、大田市の振興作物(別表1)は、市場評価(関西、産直市等)も高く、出荷増を求められているが、生産に係る負担(種苗、肥料費等)が高額であり、面積が拡大できず需要に対する安定供給ができていない状況である。市場等の需要に応じた生産・販売を行うため、一定規模以上の作付を推進し、生産に係る経費の一部を支援することで、面積拡大を図り農家所得の向上及び生産量増を目指す。</p>					
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	作付面積	目標	26.0 ha	24.0 ha	26.0 ha	28.0 ha
		実績	22.3 ha	23.2 ha	17.1 ha	—
内 容	対象作物の作付(基幹作かつ露地10a以上・施設2a以上)・販売等を行った農業者に対して支援する。					
具体的要件	<p>対象者 ・支援対象作物を栽培する販売農家、又は集落営農組織</p> <p>対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田</p> <p>対象作物 ・別表1のとおり(基幹作)</p> <p>その他 ・露地栽培10a以上・施設栽培2a以上の作付を行う農業者。 ・栽培管理日誌を作成し、提出すること。 ※キャベツ、白ねぎ、アスパラガス、ミニトマトについて、露地栽培20a以上、施設栽培5a以上は対象外</p>					
取組の確認方法	<p>対象者 ・経営所得安定対策等の申請書で確認</p> <p>対象水田 ・営農計画書の確認、農地台帳等との照合により確認</p> <p>対象作物、その他 ・出荷伝票等の確認 ・現地確認</p>					
成果等の確認方法	支払対象面積を集計					
備考	<p>・県交付金と重複して支援しない</p> <p>・整理番号2、3、4、5、6、7と重複支援する。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

(別表1) 2023年度 市の振興作物

キャベツ
えごま
いちご
メロン
アスパラガス
白ねぎ
ミニトマト

県交付金対象作物と重複する(キャベツ・アスパラガス・白ねぎ・ミニトマト)については、県交付金の支援対象とならない農業者のみを交付対象者とする。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大田市農業再生協議会	整理番号	2			
使途名	省力化共同利用加算助成					
対象作物	WCS用稲・大豆・そば・えごま・白ねぎ(基幹作)					
単 価	7,000円/10a(上限:12,000円/10a)					
課 題	中山間地域である当地域の水田活用の有効な品目として、対象作物(WCS用稲、大豆、そば、えごま、白ねぎ)の作付振興を行っている。しかし、当地域では生産者の高齢化も含め、慢性的な労働力不足となっており、収穫作業に時間と労力を要し、適期に収穫することができず、規模拡大が難しい状況である。そこで、収穫・調製作業において、対象作物専用農機の利用料金及び作業委託等に係る費用を助成(かかり増し経費を上限とする)することによって、対象作物専用農機での作業及び共同利用、作業委託を推進し作業の省力化・効率化を図り、生産規模拡大を目指す。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用面積	目標	—	56.0 ha	57.0 ha	58.0 ha
		実績	60.7ha	47.7 ha	35.8 ha	—
内 容	対象作物の収穫・調製作業のいずれかを対象作物専用農機をリースまたは、共同利用し作業を行い販売を行った農業者及び、作業委託を行い、販売等を行った農業者に対して支援する。					
具体的要件	<p>対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象作物を栽培する販売農家、又は集落営農組織 <p>対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 <p>対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WCS用稲・大豆・そば・えごま・白ねぎ(基幹作) <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収穫、調製作業のいずれかを対象作物専用農機をリース・共同利用すること、または、収穫作業を委託すること ・WCS用稲については、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画の認定を受けていること。 					
取組の確認方法	<p>対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等の申請書で確認 <p>対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書の確認、農地台帳等との照合により確認 <p>対象作物、その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栽培管理日誌を作成し、提出すること(リース、共同利用機械の名称・品番・型式を記載すること) ・出荷伝票等の確認 ・作業受託者が発行する証明書を提出すること ・現地確認 ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める生産出荷数量一覧表により確認 					
成果等の確認方法	支払対象面積を集計					
備考	・対象作物(WCS用稲・大豆・そば・えごま・白ねぎ)の作付者に対して整理番号1、3、4、5、6、7と重複して支援する。また、県交付金と重複支援する					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大田市農業再生協議会	整理番号	3		
用途名	集積加算助成				
対象作物	WCS用稲・大豆・そば・別表1(基幹作)				
単 価	5,000円/10a(上限:9,000円/10a)				
課 題	大田市の農業経営の60%が水稻を基幹作物とした、畑作物・園芸作物との複合経営であり、水田を活用した畑作物や収益性の高い園芸作物等の振興を図ることで、所得の増加を目指していく必要がある。集積に係る経費等の一部を支援し、一定規模以上の作付けを推進することで、供給量の増加、収益力向上を目指す。				
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	集積・拡大面積	目標 50.0 ha	56.0 ha	65.0 ha	68.0 ha
		実績 54.1 ha	62.0 ha	61.8 ha	-
内 容	対象作物を露地1ha以上・施設20a以上集積して作付・販売等を行う農業者に対して支援する。				
具体的要件	<p>対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象作物を栽培する販売農家、又は集落営農組織 <p>対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 <p>対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WCS用稲・大豆・そば・別表1(基幹作) <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・露地1ha以上・施設20a以上作付けすること ・助成対象面積は対象品目の作付合計面積で算定する。 ・栽培管理日誌を作成し、提出すること。 ・WCS用稲については、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画の認定を受けていること。 				
取組の確認方法	<p>対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等の申請書で確認 <p>対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書の確認、農地台帳等との照合により確認 <p>対象作物、その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出荷伝票等の確認 ・現地確認 ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める生産出荷数量一覧表により確認 				
成果等の確認方法	支払対象面積を集計				
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・県交付金と重複して支援しない ・整理番号1、2、4、5、6、7と重複支援する。 				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大田市農業再生協議会	整理番号	4		
使途名	作付規模拡大加算助成				
対象作物	WCS用稲・大豆・そば・別表1(基幹作)				
単 価	4,000円/10a(上限:7,000円/10a)				
課 題	<p>大田市の農業経営の60%が水稻を基幹作物とした、畑作物・園芸作物との複合経営であり、水田を活用した畑作物や収益性の高い園芸作物等の振興を図ることで、所得の増加を目指していく必要があるが、規模拡大が難しい状況である。そこで、新規就農者確保、既生産者の規模拡大を図るために、前年産作付合計面積を上回る面積について、農地の土壌改良に係る費用等の一部を助成することで、1経営体当たりの作付面積拡大とともに作業の効率化を図り、供給量の増加、収益力向上を目指す。</p>				
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	集積・拡大面積	目標 9.0 ha	11.0 ha	16.0 ha	18.0 ha
		実績 10.5 ha	14.7 ha	9.6 ha	—
内 容	対象作物の作付合計面積が前年産作付合計面積より増加した面積に対して支援を行う。				
具体的要件	<p>対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象作物を栽培する販売農家、又は集落営農組織 <p>対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 <p>対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WCS用稲・大豆・そば・別表1(基幹作) <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去2年の作付面積の最大値よりも拡大した面積を支援対象面積とする。(別表1の品目については、露地10a以上・施設2a以上) ・当年産の作付面積が過去2年の作付面積の最大値よりも拡大した場合に限る。 ・助成対象面積は対象品目の作付合計面積で算定する。 ・栽培管理日誌を作成し、提出すること。 ・WCS用稲については、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画の認定を受けていること。 				
取組の 確認方法	<p>対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等の申請書で確認 <p>対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書の確認、農地台帳等との照合により確認 <p>対象作物、その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出荷伝票等の確認 ・現地確認 ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定め認定結果通知書により確認 				
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計				
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・県交付金と重複して支援しない ・整理番号1、2、3、5、6、7と重複支援する。 				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大田市農業再生協議会	整理番号	5		
用途名	生産性品質向上等加算助成(牛ふん・鶏ふん散布)				
対象作物	WCS用稲、飼料用米、大豆、キャベツ、えごま、白ねぎ、アスパラガス(基幹作)				
単 価	2,000円/10a(上限:4,000円/10a)				
課 題	対象作物などを水田に作付するため、生産性または品質向上に要する資材等導入に資する取組、排水対策(額縁明渠)等の取組に対し支援を行う。露地栽培では額縁明渠排水対策などの収量・品質の向上となる取組に対し支援を行う。県内有数の畜産地帯であることを活かし、地域資源である牛ふんや鶏ふん等の有効活用を行うため、WCS用稲や飼料用米等については、堆肥散布等の経費を一部支援することで、農業者の収益力向上を図る。				
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	取組面積	目標	60.0 ha	59.0 ha	62.0 ha
		実績	48.9 ha	57.0 ha	-
内 容	対象作物を栽培するにあたり、生産性・品質向上(牛ふん・鶏ふん散布)となる取組を行う農業者に対して支援する。				
具体的要件	<p>対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象作物を生産性・品質向上(牛ふん・鶏ふん散布)となる取組を行い栽培する販売農家、又は集落営農組織 <p>対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 <p>対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WCS用稲、飼料用米、大豆、キャベツ、えごま、白ねぎ、アスパラガス(基幹作) <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栽培管理日誌を作成し、提出すること。 ・WCS用稲、飼料用米については、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画の認定を受けていること。 ・牛ふん堆肥 1t/10a 以上または鶏ふん 150kg/10a 以上散布すること。 ・飼料用米については、生産性向上のための課題に対する取組として、別紙の取組のうち1つ以上取り組むこと。 				
取組の確認方法	<p>対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等の申請書で確認 <p>対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書の確認、農地台帳等との照合により確認 <p>対象作物、その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業日誌 ・出荷伝票等の確認 ・堆肥、肥料購入の領収書又は堆肥散布にかかった経費の領収書 ・現地確認 ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める生産出荷数量一覧表により確認 				
成果等の確認方法	支払対象面積を集計				
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・県交付金と重複して支援する ・整理番号1、2、3、4、6、7と重複支援する。 ・環境保全型直接支払交付金(取組:堆肥の施用)対象ほ場は支援しない。 				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

(別紙)

生産性向上のための取組

取組内容	備考
多収品種の導入	
育苗・移植作業の省力化 (直は栽培、乳苗移植、プール育苗、密苗栽培、疎植栽培)	
担い手が行う取組	農地中間管理機構の借受者、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体
施設・機械の共同利用	
収穫・流通体制の改善 (フレコン・バラ出荷、オペレーターやコントラクタ等への作業委託)	
地域内流通	大田市内の需要者に出荷

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大田市農業再生協議会	整理番号	6			
用途名	生産性品質向上等加算助成(額縁明渠排水対策)					
対象作物	大豆、そば、キャベツ、えごま、アスパラガス(露地)、白ねぎ(基幹作)					
単 価	7,000円/10a(上限:12,000円/10a)					
課 題	対象作物などを水田に作付するため、生産性または品質向上に要する資材等導入に資する取組、排水対策(額縁明渠)等の取組に対し支援を行う。露地栽培では額縁明渠排水対策、施設栽培では高設栽培などの収量・品質の向上となる取組に対し支援を行う。県内有数の畜産地帯であることを活かし、地域資源である牛ふんや鶏ふん等の有効活用を行うため、WCS用稲や飼料用米については、堆肥散布等の経費を一部支援することで、農業者の収益力向上を図る。					
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	取組面積	目標	—	56.6 ha	62.0 ha	65.0 ha
		実績	—	59.4 ha	58.5 ha	—
内 容	対象作物を栽培するにあたり、生産性・品質向上(額縁明渠排水対策)となる取組を行う農業者に対して支援する。					
具体的要件	<p>対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象作物を生産性・品質向上(額縁明渠排水対策)となる取組を行い栽培する販売農家、又は集落営農組織 <p>対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 <p>対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大豆、そば、キャベツ、えごま、アスパラガス(露地)、白ねぎ(基幹作) <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・露地栽培10a以上・施設栽培2a以上の作付を行う農業者。 ・栽培管理日誌を作成し、提出すること。 ・排水対策(額縁明渠)を行い、落水口等からほ場外への排水が確保されていること。 					
取組の確認方法	<p>対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等の申請書で確認 <p>対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書の確認、農地台帳等との照合により確認 <p>対象作物、その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業日誌 ・出荷伝票等の確認 ・現地確認 					
成果等の確認方法	支払対象面積を集計					
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・県交付金と重複して支援する ・整理番号1、2、3、4、5、7と重複支援する。 					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大田市農業再生協議会	整理番号	7		
使途名	生産工程管理認証加算助成				
対象作物	生産工程管理の認証を受けた大豆・そば・別表1(基幹作)				
単 価	6,000円/10a(上限:10,000円/10a)				
課 題	消費者の食に対する安心安全への関心が高まる中、購買基準に栽培方法も大きな判断材料となってきたが、大田市では、生産工程管理の認証を受ける農業者が少ない。生産物の有利販売を進め、農業所得を向上させる方法として、生産工程管理(GAP)の必要性を農業者へ周知し認証に取り組む面積を拡大し、供給量を増やすことで産地化を図る必要がある。そこで、生産工程管理の認証を受けた農産物を水田で作付・販売する農業者に対して支援を行うことで、農業者へ生産工程管理の取組面積の増加及び認証取得に向けた誘導を行い、生産量の増加、面積拡大を目指す。				
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	認証(登録)面積	目標 18.0 ha	23.0 ha	27.0 ha	30.0 ha
		実績 19.6 ha	25.9 ha	27.9 ha	-
内 容	生産工程管理の認証を受けた農産物の作付・販売等を行う農業者に対して支援する。				
具体的要件	<p>対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象作物を栽培する販売農家、又は集落営農組織 <p>対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 <p>対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産工程管理の認証を受けた大豆・そば・別表1の振興作物(基幹作) <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産工程管理は、GLOBAL GAP、ASIAGAP、JGAP、美味しまね認証及びGI登録を対象とする。(経営所得安定対策等交付金交付申請時において認証及び登録されているものに限る。) ・栽培管理日誌を作成し、提出すること。 				
取組の 確認方法	<p>対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象作物を栽培する販売農家、又は集落営農組織 <p>対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書の確認、農地台帳等との照合により確認 <p>対象作物、その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出荷伝票等の確認 ・作業日誌 ・現地確認 ・認証証明書、登録証により確認 				
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計				
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・県交付金と重複して支援する。 ・整理番号1、2、3、4、5、6と重複支援する。 				

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大田市農業再生協議会	整理番号	8		
使途名	露地野菜・施設野菜作付助成				
対象作物	たまねぎ、ブロッコリー、別表1(えごま除く)のとおり(基幹作)				
単 価	7,000円/10a(上限:12,000円/10a)				
課 題	使途1の「振興作物作付支援」の対象作物及び県の水田園芸6品目のたまねぎ、ブロッコリーを栽培しているが、高齢化等により栽培面積が拡大できない農業者に対して支援を行う。R3年度に新たな道の駅がオープンし、また学校給食をはじめ地元からのニーズもあり、作付・栽培等の生産に係る経費を支援することで生産拡大を図る。				
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	2.0 ha	2.5 ha	3.0 ha
		実績	0.3 ha	0.06 ha	—
内 容	対象作物を作付(露地野菜5a以上・施設野菜1a以上)・販売等を行った農業者に対して支援する。				
具体的要件	<p>対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象作物を栽培する販売農家、又は集落営農組織 <p>対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 <p>対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たまねぎ、ブロッコリー、別表1(えごま除く)のとおり(基幹作) <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・露地栽培5a以上・施設栽培1a以上の作付を行う農業者。 ・栽培管理日誌を作成し、提出すること。 <p>※別表1(えごま除く)について、露地栽培10a以上、施設栽培2a以上は対象外 ※たまねぎ、ブロッコリーについては、露地野菜20a以上、施設野菜5a以上は対象外</p>				
取組の確認方法	<p>対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等の申請書で確認 <p>対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書の確認、農地台帳等との照合により確認 <p>対象作物、その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出荷伝票等の確認 ・現地確認 				
成果等の確認方法	支払対象面積を集計				
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・県交付金と重複して支援しない ・他の取組と重複して支援しない 				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大田市農業再生協議会	整理番号	9		
用途名	二毛作助成				
対象作物	戦略作物、なたね、カモミール(二毛作)				
単 価	7,000円/10a(上限:12,000円/10a)				
課 題	戦略作物については、畜産農家、麦、大豆等実需者から継続的に需要があり、需要に対して供給が不足しているため、生産面積を拡大する必要があるが、基幹作だけでは需要量に応じきれっていない。また、大田市では生産性の高い農地が多くなく、土づくり、排水対策を施し、土地を高度利用することで、年間を通した収入の確保、農家所得の向上が見込める戦略作物やなたね、カモミール等の二毛作に取り組む必要がある。しかし、二毛作をするには、土づくりや排水対策、栽培に必要な経費等が生産者の負担となることから、これらの経費等の一部を支援することで農地の高度利用により所得向上、面積拡大を図り、収益向上を目指す。				
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	5.0 ha	6.5 ha	10.5 ha
		実績	5.5 ha	4.5 ha	—
内 容	二毛作を行う場合、戦略作物、なたね、カモミールについて二毛作の作付、販売をする農業者に対して、作付面積に応じて支援する。				
具体的要件	<p>対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象作物を栽培する販売農家、又は集落営農組織 <p>対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策実施要綱に定める水田 <p>対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略作物、なたね、カモミール(二毛作) <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二毛作に係る経費等の一部を支援する。(土づくり、排水対策、生産経費等) ・栽培管理日誌を作成し、提出すること。 ・WCS用稲、飼料用米については、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画の認定を受けていること。 ・飼料用米については、生産性向上のための課題に対する取組として、別紙の取組のうち1つ以上取り組むこと。 				
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等の申請書で確認 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書の確認、農地台帳等との照合により確認 ○対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> ・出荷伝票等の確認 ・自家利用計画、利用供給協定、契約書、作業日誌等により確認 ・現地確認 ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める生産出荷数量一覧表により確認 				
成果等の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ・支払対象面積を集計 ・支払対象面積を営農計画書(対象作物)の作付面積で除して算出 				
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・他の取組と重複して支援しない。 				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大田市農業再生協議会	整理番号	10			
使途名	耕畜連携助成(わら利用)					
対象作物	飼料用米(基幹作)					
単 価	6,000円/10a(上限: 10,000円/10a)					
課 題	飼料の地域自給率を上げ、耕種農家にとっては、農地の高度利用を図り、飼料用米の稲わらを販売することで所得向上を目指すには飼料用米の作付面積の維持・拡大を推進する必要がある。わら収集を行う秋から冬にかけては、雨によって作業ができないことが多く、大田市内の畜産農家からの稲わら需要に対応できていない。畜産農家の求めている国産稲わらの安定供給に向けて、飼料用米の栽培面積の80%の稲わら利用を目指し取り組む(現状: 81%)。そこで、わら収集に係る経費等の一部を支援することで耕畜連携の取組面積の維持・拡大を目指す。					
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	利用面積	目標	52.0 ha	48.5 ha	54.0 ha	56.0 ha
		実績	47.8 ha	52.1 ha	65.2 ha	—
内 容	所得の向上を図るとともに、農地の有効活用、粗飼料安定供給のため、耕畜連携(わら利用)の取組を支援する。					
具体的要件	<p>対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象作物を栽培する販売農家、又は集落営農組織 <p>対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 <p>対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼料用米(基幹作) <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画の認定を受けていること。 ・わら収集に係る経費等の一部を支援する。 ・飼料用米のわらが飼料として利用されることを対象とし、耕畜連携の取組を行う者が連携の相手方と3年以上の期間で「利用供給協定」を締結すること。 ・自家利用の場合は自家利用計画書を策定すること。 ・飼料用米については、生産性向上のための課題に対する取組として、別紙の取組のうち1つ以上取り組むこと。 					
取組の確認方法	<p>対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等の申請書で確認 <p>対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書の確認、農地台帳等との照合により確認 <p>対象作物、その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用供給協定又は自家利用計画等により確認 ・現地確認 ・作業日誌 ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める生産出荷数量一覧表により確認 					
成果等の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ・支払対象面積を集計 ・支払対象面積を営農計画書(飼料用米)の作付面積で除して算出 					
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・整理番号12と重複して支援する。 					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大田市農業再生協議会	整理番号	11		
使途名	耕畜連携助成(水田放牧)				
対象作物	飼料作物(基幹作)				
単 価	6,000円/10a(上限:10,000円/10a)				
課 題	飼料の地域自給率を上げ、また、水田の有効活用を図るために、畜産の盛んな大田市では水田放牧の取組が耕種、畜産農家の省力化に有効である。また、湿田の多い大田地域では、転作作物として飼料作物栽培を推進し、畜産農家と連携をしながら双方にメリットのある耕畜連携(水田放牧)の取組希望が多い。しかし、水田放牧には電気柵等の経費負担があるため、取組面積が拡大しない。そこで放牧実施に係る経費等(電気柵を設置・修繕する)を支援することで取組面積の拡大を目指す。				
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施面積	目標 38.0 ha	32.0 ha	34.5 ha	38.0 ha
		実績 28.8 ha	26.7 ha	16.3 ha	—
内 容	飼料作物の作付ほ場の有効利用を図るため、耕畜連携(水田放牧)を取り組む農業者に支援する。				
具体的要件	<p>対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象作物を栽培する販売農家、又は集落営農組織 <p>対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 <p>対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼料作物(基幹作) <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気柵資材費等設置経費および修繕経費等の一部を支援する。 ・耕畜連携の取組を行う者が連携の相手方と3年以上の期間で「利用供給協定」を締結すること。 ・自家利用の場合は自家利用計画を策定すること。 ・当該年度における放牧の取組であること。 ・1ha当りの放牧頭数が成牛換算で2頭以上であり、成牛換算においては育成牛2頭当たり成牛1頭とする。 ・対象牛はおおむね24カ月齢以上の成牛又は8カ月齢以上の育成牛であること。 ・地域における適正な放牧密度により放牧が実施されるものであり、かつ、1ha当たり延べ放牧頭数が180頭日以上であること。 ・栽培管理日誌を作成し、提出すること。 				
取組の確認方法	<p>対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等の申請書で確認 <p>対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書の確認、農地台帳等との照合により確認 <p>対象作物、その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用供給協定又は自家利用計画等により確認 ・現地確認 				
成果等の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ・支払対象面積を集計 ・支払対象面積を営農計画書(飼料作物)の作付面積で除して算出 				
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・他の整理番号と重複して支援しない。 				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大田市農業再生協議会	整理番号	12		
用途名	飼料用米作付集積支援				
対象作物	飼料用米(基幹作)				
単 価	2,000円/10a(上限:3,200円/10a)				
課 題	飼料用米は需要が拡大している中、主要な転換作物として広く普及している。しかしながら、販売価格は低く、より一層の低コスト生産への取組が必要となっている。実需者の要望に応えるため、1経営体当たりの作付面積を拡大するとともに、作業の効率化に取り組むため農地集積が必要がある。そこで、土地の集積費用の割増が見込まれることから、集積に係る経費等の一部を支援し、一定規模以上の作付を推進することで、コスト削減、供給量の増加を図る。				
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	集積面積	目標 22.0 ha	22.0 ha	23.0 ha	24.0 ha
		実績 21.2 ha	22.2 ha	23.4 ha	—
内 容	飼料用米を10ha以上作付け、販売を行った農業者に対して支援する				
具体的要件	<p>対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象作物を栽培する販売農家、又は集落営農組織 <p>対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 <p>対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼料用米(基幹作) <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼料用米を10ha以上作付すること。 ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画の認定を受けていること。 ・栽培管理日誌を作成し、提出すること。 ・飼料用米については、生産性向上のための課題に対する取組として、別紙の取組のうち1つ以上取り組むこと。 				
取組の確認方法	<p>対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等の申請書で確認 <p>対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書の確認、農地台帳等との照合により確認 <p>対象作物、その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める生産出荷数量一覧表により確認 ・現地確認 ・作業日誌、出荷伝票等の確認 				
成果等の確認方法	・支払対象面積を集計				
備考	・整理番号10と重複して支援する。				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。